

令和4年8月12日

令和元年度愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金 交付決定の取消し等について

平成30年7月豪雨災害の影響を受け、事業活動に支障を生じている中小企業者等の施設復旧等に要する費用を補助する標記事業について、宇和特紙株式会社
に支給した補助金の虚偽申請が発覚しましたので、下記のとおり、本日、同社に対し補助金交付決定の全部を取り消すとともに、交付した補助金全額(67,449千円)を本県へ返還するよう命令しました。

併せて、今回の不正の悪質性を鑑み、同日付けで愛媛県警察に被害届を提出しています。

【概要】

1 補助金の内容

(1) 交付対象者

宇和特紙株式会社 代表取締役 大西 和人 (西予市宇和町皆田 1506 番地)

(2) 交付済金額

67,449 千円

(3) 交付日

令和2年3月31日

2 補助金交付決定の取消・補助金返還命令

(1) 取消内容

交付決定の全部取消し

(2) 取消理由

虚偽申請 (売買契約の偽装)

(3) 補助金返還命令内容

宇和特紙(株)に対し、交付済金額全額の67,449千円を請求

※加算金については別途請求

3 被害届の提出

悪質な虚偽申請のため、刑法第246条第1項の詐欺罪を念頭に、愛媛県警察へ被害届を提出

<本リリースに関するお問い合わせ先>

愛媛県 経営支援課 主幹 毛利、地域産業係長 田窪 TEL : 089-912-2480